

香川県後期高齢者医療の概況
[平成27年度分]

平成28年10月

香川県後期高齢者医療広域連合

目 次	頁
1 被保険者の状況	
(1) 被保険者数の状況	1
(2) 年齢別被保険者数	2
(3) 市町別被保険者数	2
(4) 所得区分別被保険者数	3
(5) 被保険者数の異動の状況	4
2 医療費・保険給付の状況	
(1) 医療費の概要	5
(2) 市町別1人当たり医療費	8
(3) 疾病別受診及び医療費の状況	9
(4) 葬祭費給付の状況	11
3 保険料の状況	
(1) 保険料率の推移	12
(2) 保険料の調定・収納状況	12
(3) 保険料の軽減	14
(4) 保険料の減免	14
4 医療費適正化事業の状況	
(1) 医療費通知の送付	15
(2) レセプト点検	15
(3) ジェネリック医薬品の利用差額通知	16
(4) 重複・頻回受診者訪問指導事業	17
(5) 医療機関の適正受診等に関する周知啓発事業	17

1 被保険者の状況

(1) 被保険者数の状況

本広域連合の平成27年度の被保険者数は、145,599人であり、前年度に比べ1,869人(1.3%)増加し、香川県人口の14.9%となっています。

平成20年度の後期高齢者医療制度の創設以降、毎年増加し続けています。

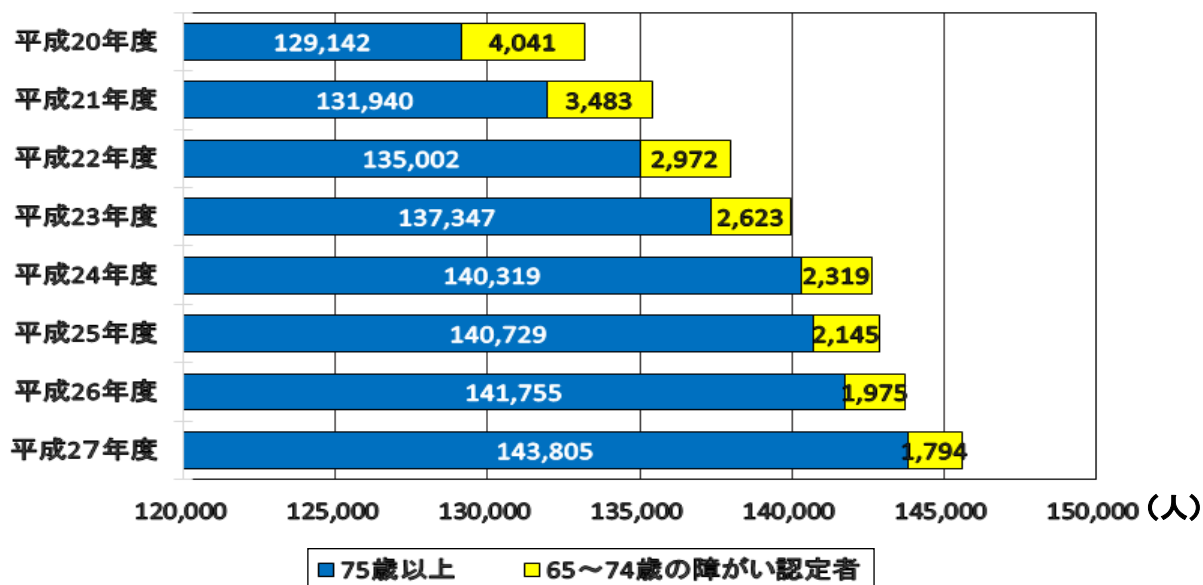
【図表1-1 被保険者数】

年 度	被保険者数		再掲				香川県人口 (人)	被保険者の香川県人口比 (%)
			75歳以上		65歳～74歳の障がい認定者			
	(人) A	対前年度比 (%)	(人) B	(%) B/A	(人) C	(%) C/A		
平成20年度	133,183		129,142	97.0	4,041	3.0	1,001,872	13.3
平成21年度	135,423	1.7	131,940	97.4	3,483	2.6	999,395	13.6
平成22年度	137,974	1.9	135,002	97.8	2,972	2.2	995,647	13.9
平成23年度	139,970	1.4	137,347	98.1	2,623	1.9	991,852	14.1
平成24年度	142,638	1.9	140,319	98.4	2,319	1.6	988,331	14.4
平成25年度	142,874	0.2	140,729	98.5	2,145	1.5	984,438	14.5
平成26年度	143,730	0.6	141,755	98.6	1,975	1.4	980,497	14.7
平成27年度	145,599	1.3	143,805	98.8	1,794	1.2	976,544	14.9

注1) 被保険者数は、各年度の3月31日現在のものです。(出典：香川県後期高齢者医療毎月事業状況報告書(事業月報))

注2) 香川県人口は、各年度の4月1日現在のものです。(出典：香川県政策部統計調査課「香川県人口移動調査報告」)

【図表1-2 被保険者数の推移】



(2) 年齢別被保険者数

65歳以上79歳未満の被保険者（74歳までは、一定の障がいがある方で後期高齢者医療制度に加入を希望する方）は減少傾向にあります。80歳以上の被保険者が年々増加し続けています。

【図表1-3 年齢別被保険者数】 (単位:人)

年 度	65～ 69歳	70～ 74歳	75～ 79歳	80～ 84歳	85～ 89歳	90～ 94歳	95～ 99歳	100歳 以上	計
平成20年度	1,509	2,532	52,357	40,341	23,171	9,797	3,054	422	133,183
平成21年度	1,165	2,318	52,199	41,666	24,159	10,196	3,239	481	135,423
平成22年度	910	2,062	52,533	42,516	25,207	10,708	3,512	526	137,974
平成23年度	672	1,951	52,182	42,950	26,720	11,398	3,502	595	139,970
平成24年度	595	1,724	52,207	43,991	27,803	12,118	3,544	656	142,638
平成25年度	624	1,521	50,393	43,799	29,277	13,014	3,561	685	142,874
平成26年度	664	1,311	49,785	43,757	30,143	13,607	3,742	721	143,730
平成27年度	704	1,090	49,430	44,267	30,883	14,352	4,084	789	145,599

注) 被保険者数は、各年度の3月31日現在のものです。(出典:香川県後期高齢者医療毎月事業状況報告書(事業月報))

(3) 市町別被保険者数

【図表1-4 市町別被保険者数】 (単位:人)

	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
高松市	46,819	48,035	49,030	50,412	50,990	51,798	53,046
丸亀市	12,698	13,072	13,347	13,649	13,675	13,878	14,104
坂出市	8,730	8,889	9,000	9,079	9,093	9,054	9,134
善通寺市	4,720	4,749	4,815	4,854	4,822	4,836	4,908
観音寺市	9,884	10,030	10,106	10,270	10,207	10,187	10,284
さぬき市	8,340	8,490	8,602	8,789	8,822	8,843	8,923
東かがわ市	6,267	6,414	6,523	6,604	6,625	6,679	6,719
三豊市	12,150	12,278	12,382	12,588	12,454	12,370	12,288
土庄町	3,098	3,075	3,054	3,015	2,981	2,955	2,929
小豆島町	3,470	3,532	3,567	3,529	3,463	3,423	3,405
三木町	3,881	3,922	3,938	4,030	4,032	4,065	4,126
直島町	575	574	578	580	582	579	579
宇多津町	1,508	1,539	1,578	1,632	1,633	1,681	1,693
綾川町	4,234	4,230	4,215	4,246	4,194	4,158	4,186
琴平町	1,822	1,866	1,894	1,932	1,909	1,878	1,905
多度津町	3,491	3,510	3,539	3,585	3,579	3,581	3,601
まんのう町	3,736	3,769	3,802	3,844	3,813	3,765	3,769
計	135,423	137,974	139,970	142,638	142,874	143,730	145,599

注) 被保険者数は、各年度の3月31日現在のものです。(出典:香川県後期高齢者医療毎月事業状況報告書(事業月報))

(4) 所得区分別被保険者数

現役並み該当被保険者の割合は減少傾向に、低所得（Ⅰ、Ⅱ）該当被保険者の割合は、増加傾向となっています。

【図表 1－5 所得区分別被保険者数】

(単位:人)

年 度	被保険者数	現役並み 所得者	現役並み所得者以外			
			一般所得者	低所得Ⅰ	低所得Ⅱ	
平成20年度	(100.0%) 133,183	(7.0%) 9,377	(93.0%) 123,806 [100.0%]	74,753 [60.4%]	22,098 [17.8%]	26,955 [21.8%]
平成21年度	(100.0%) 135,423	(6.6%) 9,005	(93.4%) 126,418 [100.0%]	75,060 [59.4%]	22,740 [18.0%]	28,618 [22.6%]
平成22年度	(100.0%) 137,974	(6.1%) 8,349	(93.9%) 129,625 [100.0%]	75,642 [58.4%]	23,140 [17.9%]	30,843 [23.8%]
平成23年度	(100.0%) 139,970	(6.0%) 8,400	(94.0%) 131,570 [100.0%]	75,887 [57.7%]	23,445 [17.8%]	32,238 [24.5%]
平成24年度	(100.0%) 142,638	(5.8%) 8,311	(94.2%) 134,327 [100.0%]	76,582 [57.0%]	23,834 [17.7%]	33,911 [25.2%]
平成25年度	(100.0%) 142,874	(5.7%) 8,110	(94.3%) 134,764 [100.0%]	76,480 [56.8%]	23,758 [17.6%]	34,526 [25.6%]
平成26年度	(100.0%) 143,730	(5.9%) 8,498	(94.1%) 135,232 [100.0%]	75,910 [56.1%]	23,568 [17.4%]	35,754 [26.4%]
平成27年度	(100.0%) 145,599	(5.5%) 7,957	(94.5%) 137,642 [100.0%]	75,959 [55.2%]	24,152 [17.5%]	37,531 [27.3%]

注) 被保険者数は、各年度の3月31日現在のものです。(出典:香川県後期高齢者医療毎月事業状況報告書(事業月報))

【図表1-6 所得区分について】

後期高齢者医療制度では、所得区分に応じて医療費に係る自己負担の割合などに違いがあります。

所得区分	自己負担の割合	判定基準
現役並み所得者	3割	住民税課税所得が145万円以上の被保険者本人および同一世帯に属する被保険者 なお、下記の条件に該当する方は、認定されますと「一般所得者」区分となります。 (1) 世帯に被保険者が1人で、被保険者の収入額が383万円未満 (2) 世帯に被保険者が2人以上で、被保険者の収入合計額が520万円未満 (3) 世帯に被保険者が1人で、収入が383万円以上であるが、同じ世帯に70歳～74歳の方がいる場合、その方を含めた収入合計額が520万円未満
一般所得者	1割	(1) 現役並みの所得者、区分Ⅰ、区分Ⅱのどれにも該当しない方 (2) 住民税課税所得が145万円以上で、下記①②の両方に該当する被保険者および同じ世帯の被保険者 ①昭和20年1月2日以降に生まれた被保険者 ②①の方を含む世帯の全被保険者の基礎控除後の総所得金額等の合計額が210万円以下
低所得者Ⅰ(区分Ⅰ)		(1) 世帯の全員が住民税非課税で、世帯全員の所得が0円になる方 (2) または老齢福祉年金受給者(年金所得は控除額を80万円として計算)
低所得者Ⅱ(区分Ⅱ)		世帯の全員が住民税非課税で、区分Ⅰに該当しない方

(5) 被保険者数の異動の状況

毎年、年齢到達や転入等による増加が、死亡や転出等による減少を上回っています。

【図表1-7 年度別、異動事由別被保険者の増減状況】

(単位:人)

		平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
増加	転入	278	270	269	344	293	281	261
	生活保護廃止	62	70	61	60	68	87	80
	年齢到達	10,092	10,942	10,424	11,154	8,698	9,601	10,579
	その他	271	297	341	324	347	375	332
	計	10,703	11,579	11,095	11,882	9,406	10,344	11,252
減少	転出	318	352	329	382	370	374	324
	生活保護開始	103	76	56	69	66	99	88
	死亡	7,910	8,410	8,550	8,594	8,624	8,878	8,834
	その他	70	67	73	88	52	68	85
	計	8,401	8,905	9,008	9,133	9,112	9,419	9,331
増減差	転出入	▲40	▲82	▲60	▲38	▲77	▲93	▲63
	生活保護との異動	▲41	▲6	5	▲9	2	▲12	▲8
	年齢到達-死亡	2,182	2,532	1,874	2,560	74	723	1,745
	その他	201	230	268	236	295	307	247
	計	2,302	2,674	2,087	2,749	294	925	1,921

注) 障がい認定による増減は、「増加」及び「減少」の「その他」に含まれます。

2 医療費・保険給付の状況

(1) 医療費の概要

医療費は毎年伸びている状況で、全国では初めて15兆円を突破しました（速報値ベース）。香川県における後期高齢者の医療費も、全国の傾向と同様に増加傾向で推移しており、平成27年度で約1,419億円、前年度に比べて約54億円の増（4.0%増）となっています。これは、近年、進化している医療の高度化や在宅医療への移行、調剤医療費の伸び等が要因と挙げられています。

また、香川県の1人当たりの医療費は、全国順位で18位と全国平均よりも高い水準で推移しています。

※医療費統計は、3月診療分（5月支払）から次年度の2月診療分までを集計するため、後期高齢者医療制度が始まった平成20年度は11か月分しか支払が発生しておらず、翌平成21年度の医療費伸び率は、特別に高くなっています。

【図表2-1 年度別医療費の推移】

年 度	香 川 県					全 国			
	医 療 費 (千円)	対前年 度比 (%)	1 人 当 たり 医 療 費		全 国 順 位	医 療 費 (千円)	対前年 度比 (%)	1 人 当 たり 医 療 費	
			(円)	対前年 度比 (%)				(円)	対前年 度比 (%)
平成20年度	107,751,695		818,094		16	10,381,884,166		785,904	
平成21年度	121,795,349	13.0	910,746	11.3	18	12,010,830,691	15.7	882,118	12.2
平成22年度	127,451,418	4.6	935,772	2.8	18	12,721,335,977	5.9	904,795	2.6
平成23年度	131,538,109	3.2	949,434	1.5	18	13,299,145,862	4.5	918,206	1.5
平成24年度	133,693,376	1.6	948,771	▲0.1	18	13,704,425,633	3.1	919,452	0.1
平成25年度	137,595,776	2.9	965,904	1.8	17	14,191,203,141	3.6	929,573	1.1
平成26年度	136,488,834	▲0.8	955,702	▲1.1	18	14,492,727,252	2.1	932,290	0.3
平成27年度	141,914,912	4.0	984,069	3.0	18	15,132,278,179	4.4	949,070	1.8

注1) 医療費の合計は、3月から翌年2月までの一年間の集計です。

注2) 平成20年度は、平成20年4月から平成21年2月までの11か月分に係るものです。

注3) 平成26年度の医療費には、不正請求に係る診療報酬返還金 約13億円が影響しています。

香川県における後期高齢者医療の医療費内訳は以下のとおりです。

【図表 2-2 年度別診療種別医療費】

年 度	医療費計		診 療 費		調 剤		食事・生活療養費		訪問看護		療養費等	
	(千円)	対前年度比 (%)	(千円)	対前年度比 (%)	(千円)	対前年度比 (%)	(千円)	対前年度比 (%)	(千円)	対前年度比 (%)	(千円)	対前年度比 (%)
平成20年度	107,751,696		86,836,044		15,894,433		3,818,191		144,899		1,058,129	
平成21年度	121,795,349	13.0	97,524,094	12.3	18,600,081	17.0	4,127,273	8.1	176,681	21.9	1,367,220	29.2
平成22年度	127,451,417	4.6	102,390,567	5.0	19,305,056	3.8	4,166,215	0.9	187,758	6.3	1,401,821	2.5
平成23年度	131,538,109	3.2	104,799,393	2.4	20,976,251	8.7	4,117,114	▲ 1.2	194,766	3.7	1,450,585	3.5
平成24年度	133,693,375	1.6	106,713,566	1.8	21,281,405	1.5	4,050,435	▲ 1.6	242,261	24.4	1,405,708	▲ 3.1
平成25年度	137,595,777	2.9	109,178,313	2.3	22,762,221	7.0	4,033,202	▲ 0.4	295,352	21.9	1,326,689	▲ 5.6
平成26年度	136,488,834	▲ 0.8	107,708,158	▲ 1.4	23,178,971	1.8	3,910,764	▲ 3.0	401,632	36.0	1,289,309	▲ 2.8
平成27年度	141,914,912	4.0	110,724,175	2.8	25,529,154	10.1	3,831,407	▲ 2.0	579,184	44.2	1,250,992	▲ 3.0

注 1) 「医療費」は、次により算出しています。

医 療 費＝診療費＋調剤＋食事・生活療養費＋訪問看護＋療養費等

注 2) 用語の定義は次のとおりです。

ア. 療養費等：【図表 2-4】を参照してください。

イ. 診療費：保健医療機関等（保険薬局等を除きます。）において医療を受けた場合に支払われる費用です。

ウ. 調剤：保険薬局において薬剤の支給を受けた場合に支払われる費用です。

エ. 食事・生活療養費：入院中の食事・居住費です。

オ. 訪問看護：自宅で療養している被保険者が、主治医の指示に基づいて訪問看護師から必要な看護を受けた場合に支給する費用です。

【図表 2-3 年度別診療費の内訳】

年 度	診 療 費 計		医 科				歯 科	
	(千円)	対前年度比 (%)	入 院 (千円)	対前年度比 (%)	入 院 外 (千円)	対前年度比 (%)	(千円)	対前年度比 (%)
平成20年度	86,836,044		50,263,026		33,180,938		3,392,080	
平成21年度	97,524,095	12.3	56,379,133	12.2	37,315,810	12.5	3,829,152	12.9
平成22年度	102,390,567	5.0	59,960,497	6.4	38,374,032	2.8	4,056,038	5.9
平成23年度	104,799,393	2.4	61,049,636	1.8	39,510,027	3.0	4,239,730	4.5
平成24年度	106,713,567	1.8	62,062,929	1.7	40,225,093	1.8	4,425,545	4.4
平成25年度	109,178,313	2.3	63,223,432	1.9	41,246,141	2.5	4,708,740	6.4
平成26年度	107,708,158	▲ 1.4	61,332,505	▲ 3.0	41,589,887	0.8	4,785,766	1.6
平成27年度	110,724,175	2.8	63,196,417	3.0	42,623,978	2.5	4,903,780	2.5

注 1) 「診療費」は、次により算出しています。

診 療 費＝医科入院＋医科入院外＋歯科

【図表 2-4 年度別療養費等の内訳】

年度	療養費等計		一般診療		補装具		柔道整復師の施術		アンマ・マッサージ		ハリ・キュウ		その他		移送費	
	(千円)	対前年度比(%)	(千円)	対前年度比(%)	(千円)	対前年度比(%)	(千円)	対前年度比(%)	(千円)	対前年度比(%)	(千円)	対前年度比(%)	(千円)	対前年度比(%)	(千円)	対前年度比(%)
20	1,058,128	/	228	/	97,543	/	735,263	/	152,390	/	72,425	/	0	/	279	/
21	1,367,220	29.2	220	▲3.5	141,930	45.5	903,586	22.9	223,438	46.6	97,479	34.6	381	/	186	▲33.3
22	1,401,821	2.5	886	3.0	151,421	6.7	896,938	▲0.7	240,947	7.8	111,062	13.9	353	▲7.4	214	15.1
23	1,450,586	3.5	254	▲0.7	155,802	2.9	897,048	0.0	267,331	11.0	126,738	14.1	3,204	807.7	209	▲2.3
24	1,405,708	▲3.1	191	▲0.2	152,497	▲2.1	828,684	▲7.6	292,621	9.5	129,041	1.8	2,408	▲24.8	266	27.3
25	1,326,688	▲5.6	226	0.2	152,530	0.0	754,936	▲8.9	282,350	▲3.5	136,415	5.7	51	▲97.9	180	▲32.3
26	1,289,310	▲2.8	1,169	4.2	161,655	6.0	692,805	▲8.2	281,635	▲0.3	151,757	11.3	44	▲13.7	245	36.1
27	1,250,993	▲3.0	928	▲0.2	165,299	2.3	616,804	▲11.0	292,681	3.9	174,959	15.3	54	22.7	268	9.4

注1) 「療養費」及び「療養費等」は、次により算出しています。

療養費＝一般診療＋補装具＋柔道整復師の施術＋アンマ・マッサージ＋ハリ・キュウ＋その他
 療養費等＝療養費＋移送費

注2) 用語の定義は次のとおりです。

ア. その他：標準負担額差額、海外療養費です。

イ. 移送費：疾病又は負傷で移動が困難な被保険者が、医師の指導により緊急的な必要があつて移送されたときなどに支給する費用です。

(2) 市町別1人当たり医療費

香川県における後期高齢者の1人当たり医療費は、平成27年度が984,069円で、全国平均よりも3万4,999円高い水準となっています。

【図表2-5 市町別の1人当たり医療費】

市町名等	平成20年度 (円)	平成21年度 (円)	平成22年度 (円)	平成23年度 (円)	平成24年度 (円)	平成25年度 (円)	平成26年度 (円)	平成27年度		
								(円) A/B	医療費A (百万円)	被保険者数 (人) B
全国計	785,904	882,118	904,795	918,206	919,452	929,573	932,290	949,070	15,132,278	15,944,315
香川県計	818,094	910,746	935,772	949,434	948,771	965,904	955,690	984,069	141,915	144,212
高松市	838,270	928,803	944,730	959,756	965,121	977,521	976,781	992,259	51,807	52,211
丸亀市	866,095	963,373	998,573	996,906	984,402	1,008,288	943,152	1,017,051	14,185	13,947
坂出市	881,194	992,852	1,036,909	1,039,667	1,019,021	1,032,513	1,008,143	1,044,755	9,470	9,064
善通寺市	754,513	870,709	917,658	931,154	922,627	957,107	923,263	927,386	4,521	4,875
観音寺市	849,458	949,560	986,845	1,016,247	1,000,316	1,030,625	1,033,175	1,044,867	10,668	10,210
さぬき市	741,823	857,701	863,297	883,054	889,695	924,405	908,980	928,854	8,240	8,871
東かがわ市	779,951	878,978	876,363	906,677	926,301	914,765	941,609	944,383	6,312	6,684
三豊市	778,603	845,133	886,258	893,194	897,019	915,563	927,281	967,291	11,919	12,322
土庄町	700,202	747,986	757,051	780,752	789,175	758,965	778,179	809,020	2,371	2,931
小豆島町	771,131	862,509	880,958	872,992	879,746	909,398	827,984	855,129	2,910	3,403
三木町	825,325	896,354	934,668	922,871	931,551	928,922	931,151	938,456	3,820	4,071
直島町	827,682	945,011	849,969	844,672	931,613	801,433	859,018	972,420	559	575
宇多津町	872,109	997,909	978,537	1,014,155	968,830	1,033,783	994,384	1,088,207	1,829	1,681
綾川町	784,058	852,838	899,917	937,352	897,603	916,846	933,999	982,233	4,094	4,168
琴平町	797,230	896,158	941,318	946,916	970,373	976,274	1,000,303	1,002,201	1,901	1,897
多度津町	823,787	919,489	931,617	915,265	942,863	967,731	904,750	971,366	3,452	3,554
まんのう町	773,183	869,156	919,720	960,460	953,061	985,167	978,715	1,027,986	3,856	3,751

注1) 被保険者数は、平成27年3月から平成28年2月までの一年間の集計です。

(3) 疾病別受診及び医療費の状況

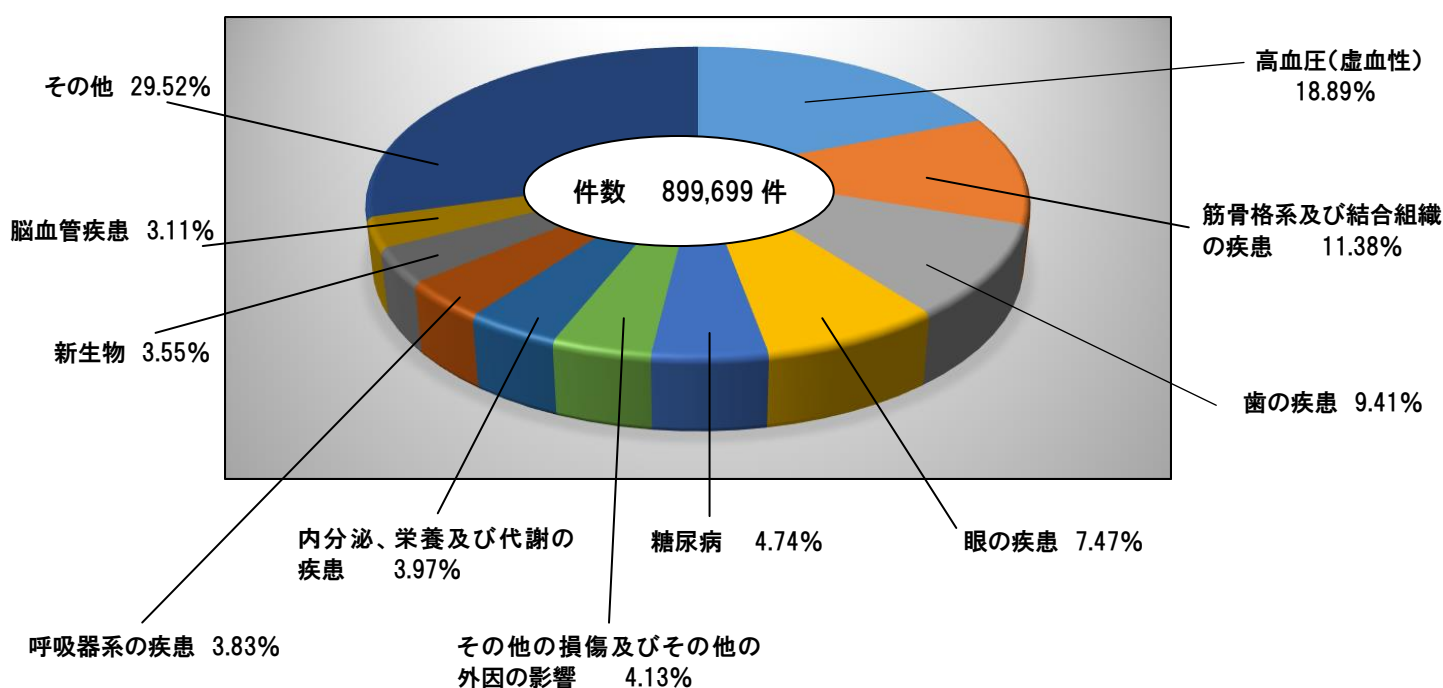
香川県の後期高齢者の疾病別受診状況は、「高血圧（虚血性心疾患を含む）」、「筋骨系及び結合組織の疾患」、「歯の疾患」が上位3位を占め、過去3年間の罹患状況に大きな変化はありません。医療費は、「高血圧（虚血性心疾患を含む）」、「新生物」、「その他の損傷及びその他の外因の影響」が上位3位を占め、3疾病で全体の3割を占めています。

【図表2-6 疾病別受診の状況】

疾 病 名	平成27年度 (%)	順位	平成26年度 (%)	順位	平成25年度 (%)	順位
高血圧（虚血性）	18.89	1	19.15	1	19.60	1
筋骨格系及び結合組織の疾患	11.38	2	11.56	2	11.74	2
歯の疾患	9.41	3	9.30	3	9.45	3
眼の疾患	7.47	4	7.60	4	7.80	4
糖尿病	4.74	5	4.71	5	4.76	5
その他の損傷及びその他の外因の影響	4.13	6	3.91	6	3.63	8
内分泌、栄養及び代謝の疾患	3.97	7	3.83	7	3.79	7
呼吸器系の疾患	3.83	8	3.73	8	3.85	6
新生物	3.55	9	3.55	9	3.57	9
脳血管疾患	3.11	10	3.21	10	3.36	10
その他	29.52		29.45		28.45	
受診者総合計（人）	899,699		887,865		866,533	

出典：香川県国民健康保険団体連合会「香川県国民健康保険病類統計総合資料」

【図表2-7 疾病別受診の状況（平成27年度）】

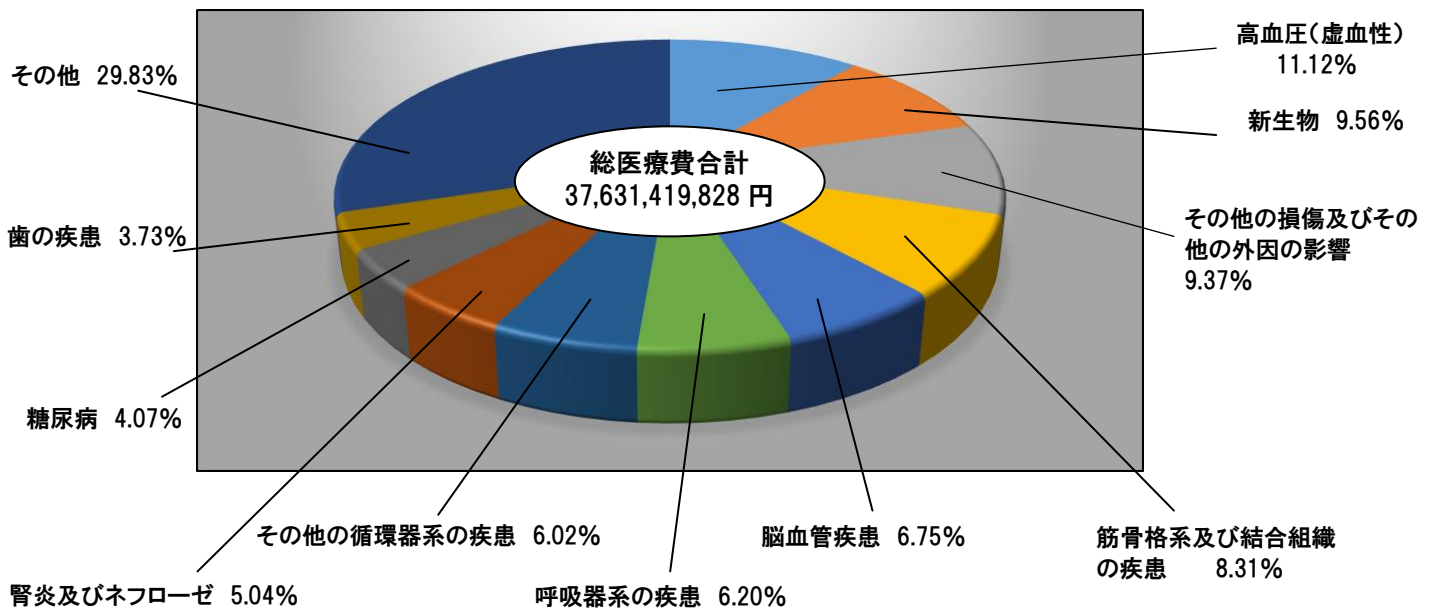


【図表 2-8 疾病別医療費の状況】

疾 病 名	平成 27 年 (%)	順 位	平成 26 年 (%)	順 位	平成 25 年 (%)	順 位
高 血 圧 (虚 血 性)	11.1	2	11.6	4	11.9	6
新 生 物	9.56	2	9.28	3	9.67	2
その他の損傷及びその他の外因の影響	9.37	3	9.42	2	9.07	3
筋骨格系及び結合組織の疾患	8.14	4	8.61	4	8.94	4
脳 血 管 疾 患	6.75	5	6.97	5	7.25	5
呼 吸 器 系 の 疾 患	6.20	6	6.30	6	6.39	6
その他の循環器系の疾患	6.02	7	5.90	7	5.68	7
腎炎及びネフローゼ	5.04	8	4.86	8	4.69	8
糖 尿 病	4.07	9	4.07	9	4.13	9
胆、膀その他の消化器系の疾患	3.73	10	3.76	10	4.08	10
歯 の 疾 患	3.73	10				
そ の 他	29.8	3	29.1	9	28.1	4
総医療費合計 (円)	37,631,419		37,825,951		38,165,204	

出典：香川県国民健康保険団体連合会「香川県国民健康保険病類統計総合資料」

【図表 2-9 疾病別医療費の状況 (平成 27 年度)】



(4) 葬祭費給付の状況

葬祭費は、後期高齢者医療制度開始時から被保険者が死亡した場合に、遺族の方に1件5万円支給しているものです。

平成27年度は、件数で8,414件、総支給金額は4億2,070万円となっており、制度開始時より、件数で約2千件、金額で約1億円以上増加している状況です。

【図表2-10 葬祭費の推移】

	総支給金額(円)	支給件数(件)
平成20年度	316,900,000	6,338
平成21年度	386,100,000	7,722
平成22年度	396,800,000	7,936
平成23年度	408,850,000	8,177
平成24年度	412,950,000	8,259
平成25年度	414,350,000	8,287
平成26年度	422,000,000	8,440
平成27年度	420,700,000	8,414

3 保険料の状況

(1) 保険料率の推移

後期高齢者医療制度の保険料率は、2年ごとに見直すこととされております。

【図表3-1 保険料率の推移】

	第1期	第2期	第3期	第4期	第5期
	平成20・21年度	平成22・23年度	平成24・25年度	平成26・27年度	平成28・29年度
均等割(円)	47,700	47,200	47,200	47,200	47,300
所得割率(%)	8.98	8.81	8.81	8.81	9.26

(2) 保険料の調定・収納状況

平成27年度の保険料調定額は、約87億2,471万円で、前年度に比べ約2億5,804万円(▲2.87%)減少し、収納額は、約86億7,614万円で、前年度に比べ約2億5,370万円(▲2.84%)減少しました。

現年度分保険料の収納率は、前年度に比べ0.03%増加し、99.44%となりました。過年度分保険料(滞納繰越分)の収納率は、前年度に比べ2.58%増加し、41.86%となりました。

【図表3-2 年度別保険料収納状況：現年賦課分】

年度	調定額(円)	対前年度		収納額(円)	対前年度	
		差額(円)	比率(%)		差額(円)	比率(%)
平成20年度	8,653,987,400			8,592,951,960		
平成21年度	8,698,730,400	44,743,000	0.52	8,641,787,300	48,835,340	0.57
平成22年度	8,589,160,900	▲109,569,500	▲1.26	8,534,588,821	▲107,198,479	▲1.24
平成23年度	8,709,421,700	120,260,800	1.40	8,655,993,800	121,404,979	1.42
平成24年度	8,886,931,900	177,510,200	2.04	8,831,511,100	175,517,300	2.03
平成25年度	8,951,194,500	64,262,600	0.72	8,899,879,390	68,368,290	0.77
平成26年度	8,982,753,800	95,821,900	0.35	8,929,855,143	98,344,043	0.34
平成27年度	8,724,713,300	▲258,040,500	▲2.87	8,676,146,460	▲253,708,683	▲2.84

【図表3-3 市町別保険料収納率】

(単位:%)

市町名等	区分	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
香川県	現年度分	99.30	99.35	99.37	99.39	99.38	99.43	99.41	99.44
	過年度分		60.47	44.60	40.72	42.26	39.87	39.28	41.86
高松市	現年度分	99.24	99.32	99.25	99.28	99.35	99.31	99.32	99.29
	過年度分		60.89	45.97	40.28	37.54	32.23	38.13	37.37
丸亀市	現年度分	99.34	99.17	99.22	99.16	99.02	99.19	99.27	99.37
	過年度分		69.48	49.03	33.43	47.09	47.83	38.24	44.32
坂出市	現年度分	98.96	99.18	99.16	99.34	99.09	99.59	99.56	99.59
	過年度分		50.74	41.30	45.75	49.81	45.87	51.42	42.23
善通寺市	現年度分	99.76	99.76	99.69	99.77	99.61	99.58	99.70	99.87
	過年度分		51.73	46.16	52.55	60.77	53.50	56.49	64.77
観音寺市	現年度分	99.37	99.25	99.54	99.40	99.43	99.35	99.41	99.44
	過年度分		74.56	52.54	46.27	44.75	52.87	56.09	55.67
さぬき市	現年度分	99.52	99.29	99.40	99.43	99.51	99.53	99.30	99.61
	過年度分		56.90	28.46	22.26	64.06	55.84	36.21	45.57
東かがわ市	現年度分	99.46	99.47	99.49	99.45	99.26	99.35	99.24	99.58
	過年度分		39.73	31.59	34.03	34.03	35.32	18.22	38.88
三豊市	現年度分	99.25	99.30	99.53	99.71	99.76	99.80	99.80	99.63
	過年度分		40.36	41.26	49.37	56.72	50.68	31.91	42.36
土庄町	現年度分	99.24	99.46	99.33	99.49	99.29	99.61	99.56	99.60
	過年度分		42.87	14.85	40.73	23.43	30.57	17.16	30.22
小豆島町	現年度分	99.32	99.12	99.60	99.63	99.56	99.65	99.39	99.66
	過年度分		77.74	54.18	39.15	42.36	39.13	49.44	60.11
三木町	現年度分	99.52	99.67	99.75	99.85	99.84	99.67	99.51	99.64
	過年度分		88.45	66.31	38.67	28.77	39.76	43.40	57.74
直島町	現年度分	100.00	99.82	99.74	99.91	99.75	99.83	99.97	99.86
	過年度分			84.95	68.15	53.31	69.76	62.82	100.00
宇多津町	現年度分	98.89	99.00	98.61	98.78	99.19	99.37	99.16	99.29
	過年度分		69.11	45.08	46.20	26.45	11.59	16.60	31.71
綾川町	現年度分	99.49	99.74	99.61	99.56	99.56	99.71	99.79	99.49
	過年度分		68.88	62.03	60.06	35.80	62.65	55.30	26.43
琴平町	現年度分	98.99	99.44	99.44	99.27	99.19	99.41	98.87	99.16
	過年度分		56.07	30.44	67.05	71.77	62.20	45.88	63.61
多度津町	現年度分	99.31	99.67	99.79	99.53	99.58	99.53	99.52	99.71
	過年度分		77.64	63.03	27.99	32.17	50.04	53.19	24.81
まんのう町	現年度分	99.41	99.87	99.65	99.58	99.45	99.57	99.61	99.67
	過年度分		84.32	51.66	83.19	45.13	41.85	24.00	88.57

※収納率＝収納額÷調定額

※平成21年度直島町は、過年度調定額が0円です。

(3) 保険料の軽減

所得の低い人については、保険料を軽減しています。平成27年度の軽減対象者は、均等割軽減が58.05%、所得割軽減が11.60%となっています。

【図表3-4 保険料の軽減措置】

軽減措置		平成27年度		平成26年度		
		対象者数 (人)	割合 (%)	対象者数 (人)	割合 (%)	
均等割	2割	10,909	7.51	10,096	7.00	
	5割	13,809	9.51	12,267	8.51	
	7割	特例による 8.5割	30,186	20.79	28,539	19.81
		特例による 9割	24,875	17.13	24,111	16.73
	被扶養者(9割)		4,515	3.11	4,434	3.07
	合計		84,294	58.05	79,447	55.12
所得割	5割	16,839	11.60	16,235	11.26	
被保険者数		145,137		144,118		

※本表の被保険者数は、平成27年度に賦課決定を行った者の総数です(資格喪失者を含む)。

(4) 保険料の減免

災害・失業・低所得などの理由により、保険料を納めることが困難な場合は、申請により保険料を減免できる場合があります。

【図表3-5 年度別保険料減免の実績】

年度	申請 件数	実施 件数	減免等の事由				減免額 (円)
			災害	疾病	失業	その他	
平成20年度	4	3			1	2	223,700
平成21年度	7	7	4			3	22,100
平成22年度	8	8	2			6	188,200
平成23年度	14	14	6			8	291,800
平成24年度	8	8				8	142,500
平成25年度	2	2				2	17,500
平成26年度	3	2	1			1	13,300
平成27年度	9	9	1			8	103,100

※災害 — 被保険者又はその属する世帯の世帯主が、災害等により財産等に著しい損害を受けた場合

※疾病 — 被保険者の属する世帯の世帯主が死亡又はその者の心身の重大な障害や、長期入院等により、その者の総所得金額等が著しく減少した場合

※失業 — 被保険者の属する世帯の世帯主の総所得金額等が、事業又は業務の休廃止、事業における著しい損失、失業等により著しく減少した場合

※その他 — 被保険者が、刑事施設、労役場、その他これらに準じる施設に拘禁された場合等

4 医療費適正化事業の状況

広域連合では、医療費通知やレセプト点検などのほか、「医療費の適正化に向けた事業」を実施しています。

(1) 医療費通知の送付

医療機関でかかった医療費の額をお知らせすることにより、被保険者の健康に対する認識を深め、医療保険の健全な運営に資するものです。

【発送時期】 年4回(平成27年6月、9月、12月、平成28年3月)

【発送通数】 546, 210通

(2) レセプト点検

療養給付費・療養費の適正化を図るため、レセプト内容、資格点検及び内容点検等の点検を実施しています。

【図表5-1 年度別レセプト点検の状況】

年 度	総点検件数 (件)	資格点検分の返戻決定		内容点検の過誤調整	
		件数(件)	金額(円)	件数(件)	金額(円)
平成21年度	3,691,963	7,433	46,886,475		
平成22年度	3,722,705	5,410	37,614,386	10,920	50,538,140
平成23年度	3,845,711	5,365	34,972,129	10,950	47,529,515
平成24年度	3,957,671	4,787	31,555,566	10,282	36,404,355
平成25年度	4,056,081	4,674	35,884,840	9,538	32,712,554
平成26年度	4,116,753	5,486	48,900,187	9,332	33,464,945
平成27年度	4,215,948	5,233	41,039,718	10,644	36,218,134

※上記は、レセプトの内容審査を実施したもの。

「資格点検」・・・保険者や負担割合等の資格情報を点検したもの。

「返戻決定」・・・資格点検の結果、医療機関に返戻したもの。

「内容点検」・・・縦覧点検(当月分の医科・歯科レセプトと過去複数月のレセプトとの比較等)や突合点検(医科・歯科レセプトと調剤レセプトを突合)等を点検したもの。

「過誤調整」・・・内容点検の結果、疑義が生じた事案で、過誤額(点数の減点や返戻されたレセプトの金額)が決定した際、各医療機関に支払われる診療報酬と当該過誤分を調整したもの。

(3) ジェネリック医薬品の利用差額通知

被保険者の医療費負担の軽減及び医療保険財政の改善を目的に、服用している先発医薬品をジェネリック医薬品に切り替えた場合の差額の通知や、ジェネリック医薬品希望カードの配布などを通じ、ジェネリック医薬品の利用促進を図っています。

【通知時期】 年2回(平成27年8月、12月)

【抽出対象】 ジェネリック医薬品に切り替えた場合に、薬代が100円以上の差額がでる可能性のある被保険者

【通知数及び軽減効果額等】 平成27年度分通知数27,018通
軽減効果額 21,955,690円 ・使用率 17.1%(6月分のみ)

※使用率は、差額通知発送後にジェネリック医薬品に変更した被保険者の率

※軽減効果額は、ジェネリック医薬品に切り替えた人が先発薬を使い続けた場合との差額です。(27年度分の累計)

※参考

後期高齢者医療制度における後発(ジェネリック)医薬品の利用状況を示しています。

【図表5-2 後発(ジェネリック)医薬品利用割合(数量ベース)】

(%)

	香川県後期高齢者 医療広域連合	全 国
平成25年度	43.3	45.3
平成26年度	53.0	55.4
平成27年度	58.9	60.4

出典:厚生労働省「制度別にみた調剤医療費の動向」

注1) 保険薬局の所在する都道府県ごとに集計したものです。

注2) 「数量」とは、薬価基準告知上の規格単位ごとに数えた数量をさします。

注3) 数量ベースは新指標: [後発医薬品の数量] / ([後発医薬品のある先発医薬品のある数量] + [後発医薬品の数量]) で算出しています。

(4) 重複・頻回受診者訪問指導事業

レセプト情報から、重複受診者・頻回受診者を抽出し、保健師等が訪問により、対象者に受診方法の改善や健康管理に関する生活指導を実施し、医療費の適正化や疾病の重症化の予防を図るものです。

【抽出対象被保険者】

重複受診・・・同一月内に医療機関を5か所以上利用

頻回受診・・・同一傷病について1か月当たり20日以上受診

【図表 5-3 年度別重複・頻回受診者】

年 度	延訪問人数 (人)	改善割合 (%)	効果額 (円/月)
平成 21 年度	50	0.42	268,630
平成 22 年度	340	65.00	3,144,480
平成 23 年度	340	68.00	5,117,430
平成 24 年度	341	62.70	4,328,060
平成 25 年度	550	38.50	4,526,820
平成 26 年度	554	35.50	3,591,010
平成 27年度	220	47.30	4,170,370

※効果額：改善により抽出対象に該当しなくなった者、及び何らかの改善が見られた者の減額した医療費（訪問前後の比較）

(5) 医療機関の適正受診等に関する周知啓発事業

医療機関の適正受診等に関する啓発情報や、健康情報を掲載したパンフレットを作成し、市町で開催される老人会等において啓発グッズ等と併せて配布しました。

【作成部数】

啓発パンフレット 30,000 部

啓発グッズ(マグネット) 30,000 個

⇒ 啓発文「かかりつけ医を持ちましょう」

※どちらも全被保険者の20%